

地域の誇り！ 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

2020年6月号
No.705



焦点

元 興部消防団副分団長 原口 浩氏 瑞宝単光章受章

中澤 亮介さん 優良農村青年表彰を受賞

「第34回さるる海浜まつり」「第38回おこっぺ夏まつり」開催中止のお知らせ

令和元年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

興部にも桜のたよりが届きました

元 興部消防団副分団長 原口 浩 氏 瑞宝単光章受章

元興部消防団副分団長 原口浩氏が瑞宝単光章を受章され、4月22日興部町役場において伝達式が行われました。

原口氏は昭和29年に興部町消防団（現在の興部消防団）に入団され、平成10年に副分団長として退団されるまで44年の永きにわたり消防活動に精励されました。この間、消火用水の確保に苦勞した火災や、多くの建物に被害が生じた風害など様々な災害現場において同僚団員とともに危険を顧みず活動し、被害を最小限に抑えられました。また、昭和45年に副分団長になられてからは、幹部消防団員として部下団員の指導・育成にも情熱を注ぎ、地域防災力の向上に尽力されました。

このほどの受章は、地域住民の安全と消防行政の発展に大きく貢献された功績が認められたものです。受章にあたり「特別なことをしたわけではなく、町民として当たり前のことをしただけ」と喜びを述べられました。

永年のご尽力に感謝するとともに、心からお祝い申し上げます。



中澤 亮介さん 優良農村青年表彰を受賞

この度、オホーツク農業委員会連合において、中澤亮介さん（北興）が、優良農村青年として表彰されました。

この賞は、過去3年以上農業に従事し、将来も継続して農業経営を営むと認められ、農業技術の普及や推進、グループ活動に対して指導力を発揮した農業青年に贈られるものです。



「第34回 さるる海浜まつり」 「第38回 おこっぺ夏まつり」 開催中止のお知らせ

本年も開催を予定しておりました「第34回さるる海浜まつり（7/19）」及び「第38回おこっぺ夏まつり（8/1、8/2）」は、日本国内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、興部町民をはじめ来場者・関係者の安全確保を第一に考えた結果、イベントを安全・安心して執り行うことは困難な状況であると判断し、開催を中止することが決定いたしました。

開催を楽しみにしていただいた町民のみなさまには大変申し訳ございません。

今後は新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、来年以降「さるる海浜まつり」及び「おこっぺ夏まつり」が開催できますよう尽力してまいりますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

お問い合わせ

興部町役場内

一般社団法人おこっぺ町観光協会

TEL 0158-82-2345



令和元年度中山間地域等直接支払交付金の 実施状況について

中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を保持し、平地に比べ生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動に適切な支援（交付金）を行うことを目的としています。

この中山間地域等直接支払交付金は平成 27 年度から令和元年度までの 5 ヶ年実施され、その活動状況を毎年公表することとなっておりますので、令和元年度での活動、取組み内容につきましてお知らせいたします。

1. 集落協定の概要

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 集落名および代表者 | 集落名～興部町 A D 連合会、代表者～支倉 幸彦 |
| (2) 集落協定参加者数 | 85（農家 75 戸、J A など 10 団体） |
| (3) 集落協定農用地面積 | 5,275ha |

2. 交付金の使用方法

H 30 年度	繰 越 金	9,451 千円（共同取組活動へ充当）
R 元 年度	交付金総額	79,128 千円
	合 計	88,579 千円

3. 内 訳

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 生産者への配分額 | 43,666 千円（配分割合：交付金総額の約 49.3%） |
| (2) 共同取組活動への配分額 | 44,913 千円（配分割合：交付金総額の約 50.7%） |
| (3) 次年度繰越金 | 0 千円（配分割合：交付金総額の約 0%） |

■共同取組活動の項目別使用金額

項 目	取 組 内 容	金額（千円）
前 年 度 繰 越 額		9,451
① 集落の管理体制	会計処理委託費等	1,100
② 農業生産活動等	データ更新・草地自力更新経費助成、廃プラスチック処理、収穫祭、公共牧場の整備、農道等砂利、舗装整備、廃屋解体、植林事業、女性部活動助成等	22,623
③ 農業生産活動等の体制整備	明渠排水、乳質改善対策費、ヘルパー組合助成、シカ対策費、X 精液による後継牛の確保費用	15,702
④ 積立金	航空写真画像更新（デジタルオルソ画像）	5,225
⑤ その他	検討委員会日当、会議費、旅費等	263
計（①+②+③+④+⑤+⑥）		44,913
次 年 度 へ の 繰 越 額		0



《植樹祭》



《廃プラスチック回収の様子》



町長日誌 No.199



町長日誌の第 199 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を
町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

5月18日(月) AM10:00

サクラの季節が終わりモーモー城の水仙もきれいに咲き誇りました。本来であればこの時期は滝上の芝桜、湧別のチューリップなどの花観光真っ盛りの頃なのですが、残念ながら今年は会場に入ることも出来ず、チューリップなどは早々と花を摘み取っているようです。当たり前のことが出来ない、見えないウイルスに怯えながら暮らす毎日は精神衛生上良くないのですが、直接仕事が影響を受けている人々は生活そのものが成り立たなくなる深刻な状況が続いています。

13日の夕方知事が緊急記者会見を行い、石狩管内以外では休業要請の一部を解除することとなりました。また、14日夕方には首相から39県において緊急事態宣言の解除が発表されました。残念ながら北海道は未だ解除とはなりませんでしたが全国的に新規の感染者は減少傾向なので、6月からは通常に戻れることを願っています。幸いにも町民皆様からの感染は出ていませんが、少なくともしばらくは「日頃の生活圏内での行動」に止めてください。お願いします。かく言う私が日頃は最も町外・道外へ出ることが多いのですが、恐らくお盆過ぎまでは出張・陳情など特に東京方面へ出かけることは少ないと思います。

4月22日(水)

町が購入したマスク2万枚を町民一人あたり5枚として配布しました。このマスクは余市町の斎藤町長（紋別市出身）からのご紹介で、道内の企業を通じて購入したものです。町内ではほとんどマスクは購入できませんので、ほんの少しですが町民の皆様にお分けすることが出来ました。斎藤町長とは昨年北海道町村会の海外視察で同行した中で、一緒に視察した町長さん達にも連絡し、西紋の市町村にも紹介させていただきました。しかし、マスク製造の8割が中国の工場と言うのには驚きました。医療関係者の防護用のガウンやマスクも中国で製造されているようです。救急隊員が着る水色の防護服も素材はマスクと同じ不織布で製造はベトナムとのことで、

現在購入には6ヶ月待ちの状況です。常日頃、町に対して国や道からは災害時の備蓄など厳しい指導があります。今回のような感染症対策も『防疫』と言う災害対策の一つなのですが、肝心要の医療用資材などが自給出来ていないことを国や道は大いに反省すべきことだと思います。

5月9日～11日(土～月)

この季節には毎年クマの出没騒ぎがあるものですが、今年の熊はちょっと違っていました。9日出興部漁港付近に出没したとの情報が入りました。こういう場合基本的には山に帰るように仕向けますが、人に危険が及びそうな場合は猟友会にお願いして銃で駆除をします。今回の熊は母親から独立したばかりの若い小型の熊で、この日は海岸を豊野方面に移動したとのことでした。しかし実際には高校の裏の林の中にいたようで、翌10日(日)には高校教員住宅の裏にクマがいるとの連絡が入り出動しました。熊はその場所から動かず林側には民家が無いので猟友会としては駆除を考えましたが、警察からは「半径200m以内に人家がある場合は銃の使用が出来ない」との指導があり、何とか山に移動させようと試みましたが、すると夕方に熊は国道を渡り農協スタンド付近から緑ヶ丘の林の中に入ってしまったようです。しかし、この林にはクマの好物であるドングリが沢山落ちていて動こうともしません。しかも、周りには人家があるので銃を使えない場所なのです。さらに翌11日(月)午前中に警察・猟友会と協議を重ねるも良い方法が見いだせず、とにかくモーモー城の方に移動するようにサイレンを鳴らすなどしましたがなかなか熊は移動しません。しかし、夕方熊がモーモー城の裏側に移動したところを粘って待っていた猟友会に駆除され3日間にわたる騒動は終わりました。熊は一度餌の場所を覚えるとなかなかその場所を離れない習性があるための処置でした。最近は、生ごみなどの味を覚えた熊が巣穴を人家の近くに作る傾向が強くなっていると聞きます。熊との共存は私たち人間にも責任がありますので、山菜取りなどでは十分ご注意ください。

学校では分散登校が始まりました。少しずつ元の生活に戻る試行錯誤が続けられています。どうか、それぞれの立場でご自愛ください。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



ホタテ貝の無料配布

4月27日、今年もホタテ貝無料配布が沙留漁業協同組合・沙留ほたて貝漁業生産部会より、町民皆様への日頃の感謝の気持ちとして配られました。

水揚げされたばかりの新鮮なホタテは、1袋4キロ程度でびっしりと袋詰めされ、町内の各配布場所で町民に手渡されました。

受け取った方々にどのようにして食べるか聞いたところ、『今日はホタテをフライにして食べるの』『やっぱり刺身かしらねえ』『ホタテご飯がいいな』と皆さん笑顔で答えてくれました。



春の一斉清掃

5月10日、春の一斉清掃が興部町内で行われました。

各自治会では、たくさんの人が集まり、町内の沿道等に落ちているごみを拾いました。参加した皆さんは、朝から心地の良い汗をかいていました。



興部町お知らせメールへの登録をお願いします

町では、災害発生などに備え、住民向けのメール配信サービスを整備していますので、ぜひご登録ください。メール、LINEの登録は下記のQRコードからお願いします。

PC・スマートフォン



上記のQRコードから登録できない場合は
t-okoppe@sg-p.jp へ空メールを送信してください。

フィーチャーフォン(ガラケー)



LINE



LINE アプリを開いてQRコードを読み取り
友だち追加します。

興部町お知らせメールへの登録方法がわからない方は、お気軽にご連絡ください。

登録のお手伝いをさせていただきます。 興部町総務課 TEL0158-82-2131

体を動かす機会が少なくなるにしたがって、筋肉量が落ちて体重が減ったり、食欲がなくなったりします。働き盛りの時期は「メタボ」に注意してきた人も、65歳頃からは「フレイル」対策が必要になります。

フレイルとは、要介護になる一歩手前です。加齢によって虚弱になったり、精神的・心理的・社会的な問題を抱えてはいるものの、適切な介入や支援により、生活機能の維持・向上が望める状態を指します。

ちょっとここで、ご自分を振り返ってみましょう。

こんなあなたは要注意です！

- ☐ 最近、ちょっとやせてきたかも……
- ☐ 以前のような速さで歩けなくなった
- ☐ 体を動かす機会が少ない
- ☐ 何をするにも面倒で疲れやすい
- ☐ 物を握る力が弱くなったと感じる

どうでしたか？ 当てはまる項目があった人は、知らず知らずのうちに栄養が不足しているかもしれません。そうすると、筋肉が落ちてスムーズに動けなくなったり、転倒、骨折などの原因にもなります。

そうならないために、こんなことを心がけてみましょう。

実践しよう！ 3つの心がけ

① 1日3食欠かさず食べる

朝、昼、晩の食事は基本中の基本。一度にたくさん食べられない場合は間食で補いましょう。

② いろいろな食材を食べる

多くの種類の食品をとることで、さまざまな栄養素をバランスよく摂取することができます。70歳代になってもメタボ対策として野菜中心の食生活を続けていると、低栄養の原因になります。年齢とともに食べる量が減ることも頭に入れて、肉・魚・卵など、筋肉をつくる動物性たんぱく質を意識的にとりましょう。卵は、良質なたんぱく質やミネラルが豊富です。乳製品、大豆製品、小魚は骨の材料になるカルシウムが豊富なので毎日食べる習慣をつけましょう。

卵・肉・カルシウムを上手にとるために次の事を参考にしてみてください。

＊卵・・・・・・・・冷凍野菜や納豆を入れ具沢山のオムレツにする。缶詰の蒲焼を卵でとじる。みそ汁に入れるなど……

＊肉・・・・・・・・肉は噛みにくい、調理が面倒と敬遠しないで、切らずに使えるひき肉や加工品を上手に使う。目玉焼きにはハムを加える。市販のサラダチキンをほぐして豆腐にのせたり、野菜サラダに入れる。スープにウインナーソーセージを入れる。ひき肉をカレーやそばろにしてみる。

＊カルシウム・・・チーズや小魚を納豆に入れたり、食パンの上にのせて焼く。おやつは乳製品にする。牛乳が苦手な人はコーヒーやココア、抹茶を入れると味に変化をつけることができ飲みやすくなる。料理にスキムミルクを加える。

③ 楽しく食べる

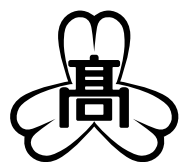
食事の時間が楽しくなれば食欲もアップします。

できれば孤食を避け、誰かと一緒に食事を楽しみましょう。

食事量が減ってきたのは歳のせいだからと軽く考えず、たまに食生活を振り返り、できることを毎日の生活の中に取り入れてみましょう。

(役場 栄養士)





行力試至

「いま、興部高校では」

オホーツクの流氷をとかせ！ 熱き挑戦 令和2年6月1日 第201号

興部町探求をしました



北興バイオガスプラント前

コロナウイルス感染症防止のため1学年では、宿泊研修を10月に延期しました。その内容の一部を総合的な探求の時間として4月16日、興部北興バイオガスプラントと興部町オホーツク農業科学研究センターに行き、地域の産業について高校生の視点から学び直しました。

役場の安東貴史さんから事前に学校で施設について説明していただいた後、実際に施設を見学しました。

その後、学校に戻ってグループで模造紙にまとめ、発表し合い、興部町についてより深く学ぶことができました。

遠隔授業について

本校の特徴として遠隔授業があります。

今年度から遠隔授業配信センターから試行的に配信されます。その後、順次専門科目を増やしていく予定となっています。

小規模校でも専門科目をスペシャリストから学べる仕組がここにはあります。

もっと学びたい、進路を叶えたい、というオーダーメイド教育できる環境がここにはあります。



本校の遠隔授業風景

個別対応

コロナウイルス感染防止対策のため4月20日から5月15日現在まで臨時休業に入ってます。その間の課題についてわからないところや進路の不安などについて解消に向けて、個別対応をしています。

右の写真は、本校教員が、生徒から個別に休業中の状況を聞いているところです。



相談センター「ふくろう」より
「仕事や健康、
お金でお困りの方へ」

北海道では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活上の困難に直面している方に対し、地域において自立した生活が行えるよう、自立支援に関する相談業務を「相談センターふくろう」に委託し、定期的に相談会を行っています。

「ふくろう」では仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。
相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日時 6月10日(水)
11:00～12:00

◎場所 福祉保健総合センター
「きらり」

◎申込先
オホーツク相談センター
ふくろう
Tel 0157・25・3110

地域の相談員を
お知らせします

興部町では、北海道の条例に基づいて、2名の方を地域相談員に委嘱しています。
障がいのある方や、その家族からの身近な相談窓口ですの
ので、お気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

■区分 身体障害者相談員
■氏名 石戸谷 武
■住所 仲町
■任期(2年)
令和4年3月31日まで

■区分 知的障害者相談員
■氏名 加瀬谷 金美
■住所 沙留西町
■任期(2年)
令和4年3月31日まで

■お問合せ先 福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課 社会福祉係
Tel 82・4120

介護保険制度において、介護が必要な方からの相談に応じ、サービスを適切に活用できるようサービス提供者等と連絡調整を行う介護支援専門員養成のための実務研修受講試験が実施されます。

実施主体	北海道
試験日程	令和2年10月11日(日) 試験開始10時00分～ ※試験は日程通りに開催される予定ですが、新型コロナウイルスの影響により変更となる場合があります。日程等の変更がある場合は、北海道介護支援専門員協会ホームページ「 https://www.do-kaigoshien.jp/ 」に掲載されますのでご確認ください。
試験会場	札幌会場・函館会場・旭川会場・北見会場・帯広会場・釧路会場(予定) ※試験会場は、受験者勤務地先の所在地(勤務していない場合は自宅の所在地)を所管する地区となります。試験会場は、各受験者に対して受験票にて通知します。受験者が試験会場を選ぶ事はできません。
受験手数料	12,000円(別途振込手数料140円がかかります。) ※今年度より受験手数料が9,550円から12,000円に変更となっています。
試験案内配布・申込受付期間	令和2年6月1日(月)～6月24日(木)まで ※試験案内、受験申込書等用紙は、福祉保健総合センター『きらり』地域包括支援センターにあります。
受験資格	次の第1号及び第2号に従事した期間が通算して5年以上かつ当該業務に従事した日数が900日以上である者。 ・第1号：法定資格保有者 ・第2号：相談援助に従事する者(対象事業・施設で実施する相談業務) ※詳細は試験案内をご参照ください。

【詳細は下記へお問合せください】

郵送先・問い合わせ先 〒060-0003 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 第一水産ビル4F
一般社団法人 北海道介護支援専門員協会
TEL (011) 596-0392 受付時間：平日(月～金)9時～17時

第23回(令和2年度)

北海道介護支援専門員
実務研修受講試験のお知らせ



不正改造を排除する運動

不正改造は犯罪！
まわりのみんなが迷惑！

自動車の不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたら、罰金等の対象となることとなります。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、北見運輸支局では、6月を強化月間として重点的な取組を行っています。

皆様も是非、この機会に不正改造についての認識を深めていただき、不正改造は絶対に行わないようにしましょう。

○詳しい情報はこちらから
www.tenken-seibi.com

○不正改造車・迷惑黒煙車
情報提供窓口

Tel 0157・24・7633

(国土交通省北海道運輸局

北見運輸支局 検査・整備・

保安担当)

2020年度税務職員採用試験

◆受験資格

高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

◆申込受付期間

(1)インターネット

6月22日(月)～7月1日(水)

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2)インターネット申込みができない場合

※人事院北海道事務局にお問い合わせください。

Tel 011・241・1248

◆第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

9月6日(日)

◆第1次試験合格発表日

10月8日(木)

◆第2次試験【人物試験、身体検査】

10月14日(水)～10月23日(金)

のうちの指定する日

◆最終合格者発表日

11月17日(火)

◆お問合せ先

札幌国税局人事第2課採用担当

Tel 011・231・5011

内線2315

又は紋別税務署総務課

Tel 0158・20・1009

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

□お問い合わせ

総務省北海道総合通信局

Tel 011・737・0099

受付時間8:30～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日を除く)

子ども相談支援センター

相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

●電話相談

0120・3882・56

(無料、毎日24時間対応)

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

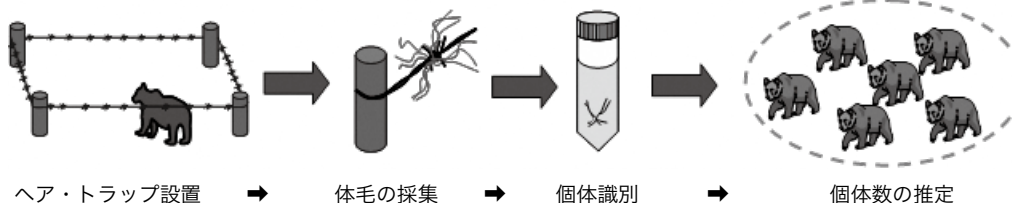
ヒグマの生息状況調査を実施します

北海道では、ヒグマの生息数を推計するため、興部町・西興部村・雄武町内の山林等において、次のとおりヒグマの調査を実施します。調査箇所には、**有刺鉄線が張られており大変危険ですので近寄らないでください。**また、この調査の影響で、ヒグマが市街地等へ出没する頻度が通常より高まる危険性はありませんのでご理解ください。

- ◆ 調査期間：6月1日(月)～9月3日(木) ※1週間程度延長の場合あり
- ◆ 調査場所：興部町・西興部村・雄武町の山林等
- ◆ 調査方法：ヘア・トラップ法
- ◆ お問い合わせ先：北海道環境生活部環境局自然環境課 Tel 011-204-5205

《ヘア・トラップ法とは》

調査地の山林等に、有刺鉄線(バラ線)を張った囲い(5m×4辺)を約80箇所設置します。この囲いを「ヘア・トラップ」といいます。ヒグマが有刺鉄線を通過すると、ヒグマの体毛が残ります。この調査を一定期間実施し、多くの体毛を回収することで、調査地内に生息しているヒグマの生息密度を推定します。



65 歳以上（第 1 号被保険者）の方の 介護保険料（第 1 段階～第 3 段階）が変わります

介護保険料は、介護保険事業計画とともに3年ごとに見直しされ、平成30年度に改定されました。今後の高齢化に伴う保険料水準の上昇や、消費税引き上げに伴う低所得者対策強化の観点で踏まえ、平成27年4月から消費税による公費を投入することにより、所得段階第1段階の方の介護保険料の負担軽減を実施していますが、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、影響を受ける低所得者の介護保険料の更なる軽減強化のため、令和2年度より更に所得段階第1段階から第3段階の方の保険料負担の軽減を行います。

【基準額の算出方法】

興部町における
介護保険料

興部町に必要な
介護サービスの
総費用

×

65 歳以上の方
の負担分
23%

÷

興部町に住む
65 歳以上の方
の人数

➡

興部町の基準額
45,600 円（年額）

基準額をもとに、本人と世帯の課税状況や所得に応じて、以下の9段階に分かれます。

段階	対 象		平成31年度		令和2年度		前年度との 差額 (月額)
	世帯	本人所得	基準額に 対する 負担率	年額保険料 (月額)	基準額に 対する 負担率	年額保険料 (月額)	
第 1 段階	非課税世帯	老齢福祉年金受給者・生活保護受給者及び課税年金収入+合計所得金額が年間80万円以下	0.375	17,100円 (1,425円)	0.300	13,680円 (1,140円)	△3,420円 (△285円)
第 2 段階		課税年金収入+合計所得金額が年間120万円以下	0.625	28,500円 (2,375円)	0.500	22,800円 (1,900円)	△5,700円 (△475円)
第 3 段階		課税年金収入+合計所得金額が年間120万円超	0.725	33,060円 (2,755円)	0.700	31,920円 (2,660円)	△1,140円 (△95円)
第 4 段階	課税者あり 本人非課税	課税年金収入+合計所得金額が年間80万円以下	0.900	41,040円 (3,420円)	0.900	41,040円 (3,420円)	0円 (0円)
第 5 段階 (基準額)		課税年金収入+合計所得金額が年間80万円超	1.000	45,600円 (3,800円)	1.000	45,600円 (3,800円)	0円 (0円)
第 6 段階	本人課税者	合計所得が120万円未満	1.200	54,720円 (4,560円)	1.200	54,720円 (4,560円)	0円 (0円)
第 7 段階		合計所得が120万円以上～200万円未満	1.300	59,280円 (4,940円)	1.300	59,280円 (4,940円)	0円 (0円)
第 8 段階		合計所得が200万円以上～300万円未満	1.500	68,400円 (5,700円)	1.500	68,400円 (5,700円)	0円 (0円)
第 9 段階		合計所得が300万円以上	1.700	77,520円 (6,460円)	1.700	77,520円 (6,460円)	0円 (0円)

※保険料額は、6月中旬に送付する「介護保険料額決定通知書」でお知らせいたします。

問い合わせ先：興部町福祉保健総合センター「きらり」介護支援課保険医療係 Tel 82-4140

「感染してるかも？」って悩むより、ちょっと勇気を出して、HIVの検査を受けてみてはいかがでしょうか。



6 月 1 日(月)から 7 日(日)は H I V 検査普及週間です

- ・平成 30 年北海道で新しく発見された HIV 感染者とエイズ患者の数は 29 人です。
- ・エイズは HIV の感染により、未治療の場合は 10 年程度の無症状の期間をへて発症します。
- ・感染していると、無症状の期間でも性行為などにより、パートナーに感染させる危険性があります。

検査・相談は保健所で無料・匿名で受けられます
日程・時間など詳しくは電話でお問い合わせ下さい

エイズ相談専用電話 網走保健所 0152-43-0995
北見保健所 0157-31-8120
紋別保健所 0158-24-1926

検査は
採血！
結果は
当日！



警察署からのお知らせ

1 夏山遭難の防止 体力や技術の過信は遭難のもと

山の雪解けが進み、野山が緑に包まれる時期になると、登山やハイキング等で山に出かける人が多くなります。

安全で楽しい登山をするために、次の点に注意しましょう。

- ① 登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった山を選びましょう。
- ② 家族や職場に登山計画を伝えるほか、警察署や駐在所に登山計画書を提出しましょう。
- ③ 山の天気は変わりやすいです。入山前に天気予報、山岳情報を確認しましょう。
- ④ 経験豊富なリーダーのもと複数による入山を心がけ、できるだけ単独での登山は控えましょう。
- ⑤ ヒグマとの遭遇を避けるため、ヒグマ出没情報の有無を確認し、人の存在を知らせるため音を出しながら歩きましょう。
- ⑥ 万一の遭難に備え、携帯電話等の通信手段を携行しましょう。



2 薬物乱用の防止 薬物、ダメ。ゼッタイ。

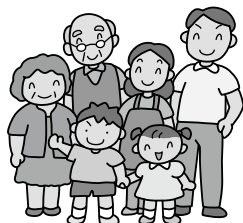
覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化を引き起こし、場合によっては死に至ることもあります。

インターネット等において、依存性や危険性はないというような誤った情報が見受けられますが、大麻を含め、一度でも違法薬物に手を出してしまうと、その強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。

警察では関係機関とも連携しつつ、薬物乱用者の取締りを行うとともに薬物密輸の阻止や密売組織の壊滅を推進し、全力を挙げて違法薬物の絶無を図っています。

もし違法薬物を勧められたり、誘われたりするようなことがあれば、キッパリと断り、その場を離れることが大切です。

薬物に関してのご相談は、最寄りの警察署・駐在所までお寄せ下さい。



町税納期のお知らせ

今月は、道町民税 1 期（納期限 令和 2 年 6 月 30 日）の納期です。

※納付書は、6 月中旬にお届けいたします。

- ☐ 町税を納期限内に納入できない事情のある方は、住民課税務係に相談下さい。
- ☐ 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※督促状送付後 14 日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
- ☐ 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。 ※町税に関する問合せは、住民課税務係へ（Tel 82 - 2164）
- ☐ 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2 週間以内に行ってください。
※手続に関する問合せは、介護支援課保険医療係へ（Tel 82 - 4140）



国民年金

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民年金保険料の納付が困難な方へ

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

● 対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象となります。

①新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。

②所得が相当程度まで下がった場合

令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額（※1）が国民年金 保険料免除基準相当（※2）（※3）になることが見込まれる方

※1 令和2年2月以降の任意の月（収入が最も低い月など）における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。

※2 当年中の所得見込額が全額免除基準相当（例：単身世帯は57万円以下）や一部免除基準相当に該当する場合には、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。

※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。
また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が①と②に該当するときにも、この簡易な手続きによる申請ができます。

● 申請の対象となる期間

令和2年2月分から6月分まで ※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です。

● 申請に必要なもの

1 国民年金保険料免除・納付猶予申請書

「②特例認定区分」欄の「3、その他」に○をし、「臨時特例」と記入してください。

2 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））

● 申請方法

●国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

●申請書の提出先は年金事務所、役場国民年金担当窓口ですが、新型コロナウイルス感染防止の観点から郵送での提出を是非ご活用ください。

※マイナンバーにより郵送で申請される方は、マイナンバーカードの写しなどの本人確認書類を添付してください。

【問い合わせ先】 ねんきん加入者ダイヤル (TEL 0570-003-004)

北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)

役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

6月の年金相談（6月17日、18日紋別市開催）の詳細については「広報おこっぺ 5月号」でご確認ください

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

興部町商工会より

5月分の カ ム 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

No.13、No.17、No.29、No.51、No.52、No.60、No.72、No.87、No.96、No.145です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回（6月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内） TEL 82-2217



6月の行事

- 12日(金) 第2回定例町議会
15日(月) 沙留一般健康相談
17日(水) 特定健康診査等(興部)
18日(木) 特定健康診査等(沙留)
25日(木) 乳幼児健康診査

※新型コロナウイルス感染症の関係により中止
または延期になる場合がありますのでご了承ください。

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住 所

◎女の子

岩田 ^{つばさ} 椿紗 貴 史 緑ヶ丘
田中 ^{ゆあ} 結彩 大 輔 新 泉 町
竹平 ^{せんか} 千華 俊 子 沙留汐見町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 年齢 住 所
柴田 建生 63 浜 町

◆町内に住所があり、町外に届出書(出生届・婚姻届・死亡届)を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで

～ 編集後記 ～

6月になりました。新型コロナウイルスの影響で夏の風物詩である「さるる海浜まつり」と「おこっぺ夏まつり」は中止となりました。

なんとも寂しい季節となりますが、みんなで乗り切りましょう！

(磯口)

●人のうごき

4月末現在

人 口	3,785	(前月比)	(+ 28)
男	1,848		(+ 9)
女	1,937		(+ 19)
世帯数	1,827		(+ 22)

ご寄附のお礼

- ▷沙留海運町 後藤千鳥さんより亡母(故小泉サツさん)の香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
- ▷新町 高橋重信さんより亡母(故高橋君子さん)の香典返しを廃して
元町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷浜町 柴田あさ子さんより亡夫(故柴田建生さん)の香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
- ▷栄町 小川スミ子さんより亡兄(故畠山幸市さん)の香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
- ▷緑ヶ丘 橋本伶子さんより亡夫(故橋本優さん)の香典返しを廃して
緑ヶ丘自治会へ
- ▷道新三坂販売所より
興部町へ マスク寄贈
- ▷まきむら歯科医院より
生活支援ハウスへ
高齢者下宿へ マスク寄贈
- ▷ふるさと応援寄附として
4月は202名の方から応援いただきました。

ご寄附ありがとうございました。

